

平成 26 年度 第 1 回 橋本市子ども・子育て会議
議事録

開 催 日 時	平成 26 年 4 月 28 日 (月) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分
開 催 場 所	橋本市保健福祉センター 3 階 多目的ホール
出 席 者 (委 員)	上杉委員、佐々木委員、新谷委員、菅原委員、西山委員、船井委員 古井委員、前迫委員、松井委員、村本委員、武藤委員、石橋委員
欠 席 者	船木委員、守安委員、坂本委員
事 務 局	健康福祉部：こども課 小原課長 井上課長補佐 木下係長 岡係長 森田主査 健康課 北川課長 坂口係長 福祉課 高田課長 土本係長 岡松係長 幼保一元化整備室 曾和室長 教育委員会：教育総務課 吉田課長、 学校教育課 岡本課長 中山係長 社会教育課 伊藤課長 サーベイリサーチセンター：片山研究員
議 題	(1) 教育・保育及び地域子育て支援事業にかかる量の見込み算出結果について (2) その他
資 料	平成 26 年度第 1 回橋本市子ども・子育て会議次第 資料 1 量の見込みの算出について 参考資料 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準案の概要

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>開会</p> <p>こんばんは。定刻となりましたので、ただいまより平成 26 年度第 1 回の橋本市子ども・子育て会議を開会します。皆さんにおかれましては、お忙しい中、また夜分にもかかわりませずご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>4 月 25 日付けの市の人事異動により、健康福祉部長の枡谷が総務部長に異動となり、後任に石橋章弘が着任いたしましたので、当会議の委員も枡谷委員から石橋委員に交代となっています。併せて、当会議の副会長についても枡谷副会長から石橋副会長に交代となりますことをご承認いただきますようお願いいたします。石橋委員、ひとことお願いします。</p>
副会長	<p>石橋でございます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、本日の出席委員の状況ですが、発達支援事業者の船木委員が所用で欠席されています。今回の会議に向けてご意見ということで、お手元に 1 枚もののペーパーをお配りしています。タイトルはなく、「井上さま」と書かれたペーパーです。船木委員の方から当会議に向けて、こういった意見をいただいていますので、本日配布いたしました。</p> <p>それから学童保育関係者の代表であります守安委員と教育委員会次長の坂本委員が所用により欠席されています。船井委員については、20 分ほど遅れるという連絡をいただいています。以上、委員の出席の状況ですが、半数以上の委員が出席されていますので、橋本市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項により、本会議が開催できますことをご報告申し上げます。</p> <p>まずお手元の資料を確認いたします。</p>
会長	<p>資料確認</p> <p>皆さま、こんばんは。平成 26 年度第 1 回子ども・子育て会議を始めたいと思います。資料も事前に配布いただきましたが、分かりにくいところなど、質問等あるかと思しますので、皆さん、忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。それではさっそく議事に入りたいと思います。(1) 量の見込みの算出について、事務</p>

	局より説明願います。
事務局	(1) 量の見込みの算出について
会長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。
委員	聞いていいものかどうか迷ったのですが、6ページの平成22年度、平成23年度の人数は、やはり特別な事情があったと考えてよろしいのでしょうか。例えば、要対協という形で考えてよろしいのでしょうか。
事務局	前回の会議でもご説明しましたが、22年度、23年度については、利用されるご家庭がある一定のご家庭ということで、内容については児童虐待関係、要対協関係のご家庭もあったと聞いており、特異なケースかなと思っています。24年度は0ということで、25年度についても実績はある程度出ていますが、22年度、23年度は若干多い年度だと思っています。
委員	10ページ病児・病後児保育事業について、一番下の特記事項に利用には医師の診断書が必要となっていますが、実際、医師の診断書なしで病後児保育があります。和歌山つくし会の和歌山乳児院で病後児保育室「きらら」というのがあり、あらかじめ登録をし、利用申込書、個人記録票などを提出できれば、月曜日から金曜日の午前8時から午後6時まで、利用料1日2,000円で利用できます。病後児保育室「きらら」利用紹介書にお医者さんの署名と印鑑をいただいて、そして病状を書いてもらえば、それによって利用できるということになっています。保護者は病状連絡票を記入することになっています。医者診断書がなくても、実際に活動されているということがあるということをおしあげたかったのですが。
会長	病児・病後児保育の利用の条件に医師の診断書が必要と書いてあるが、その条件を満たさないまま病児・病後児保育を行っている施設があるということです。事業の内容が条件等異なれば、ニーズ量に変化してくるのではないかと、これを村本委員はおっしゃりたいのではないかと思います。
委員	ムーミン谷こども園の中にあるあやの台保育園です。私どもの方では、病後児保育をやっていますが、今の話にもありましたように、私どもも診断書は必要ありません。連絡票をいただくだけです。連絡票はその都度の状況ですので、子どもさんを受け入れるにあたって、その都度の状況を聞かせていただかなければな

	<p>りません。診断書となると、非常にお金がかかるということもあります。これも私ども、東大阪の方でもやっていますが、自治体によっては、医師会の話し合いによって連絡票が 500 円とか、場所によってはお金を取らないというところもありますが、一応、お医者さんの状況によって 500 円程度の連絡票というもので、できるだけお金がかからない形になっています。基本的に診断書が必要なところは非常に少ないのではないかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいまのご質問について補足説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>診断書か連絡票かということですが、今、調べているところですので、あとでお答えいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>市との約定の中にも診断書は入っていないと思います。連絡票です。</p>
<p>委員</p>	<p>量の見込みの質問ですが、5 ページの放課後児童クラブの件でおうかがいたします。現在、放課後児童クラブ、学童保育の中で、学校と学童保育はまったく別ものと申しますか、孤立した関係であって、そのまた学校の中の学童それぞれによってさまざまな職員の方の賃金の差もありますし、子どもを預かる料金の差もありますし、その学童保育の中でも、子どもを預かるにあたっての支援の状況なり支援方法もかなり格差があるのではないかと考えています。その支援の件についても同じ学童内でも非常に格差があるように感じていますし、今後、学童保育に関して、やはり最低限必要な研修なり支援なりの方向を、色々な格差であります、そのあたりをどのような方向で行政の方々は進めていただけるのか確認したいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>橋本市の学童については、もともと保護者の方中心に運営されてきたという歴史があり、保護者の方主導で立ち上げられた事業になっています。ということで、市の方で特段条例もありませんし、運営基準についても特段定めていません。補助金交付要綱で、主に国のガイドラインに基づいて運用していただいている状況です。この子ども・子育て支援新制度においては、国の法律で学童保育所については運営基準を条例で定めなさいということになっています。国の省令、基準あるいは参酌すべき基準が示されますので、それに基づいて学童保育連絡協議会あるいは学童保育所と協議して運営基準を定めていきたいと思っています。そういった中で、ある程度運営の統一化を図れると思っています。</p> <p>研修については、今、市の主催で年に 2 回指導員を対象に研修会をしています</p>

<p>会長</p>	<p>が、研修についても今後充実させていく必要があるのかなと思っています。</p> <p>ほかにご質問等ございませんか。では、私の方から質問いたします。先ほど量の見込み案ニーズ量ということ、これを参考にしながら会議の中で調整していくという説明がありましたが、それがどこまで可能なのかということと、量の見込みやニーズ量が、実際にこういう事業をやっていくときの予算の状況にどのような影響があるのかということについて教えていただけたらと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>ニーズ量で、今後の事業の中で大きなウェートを占めるのが教育・保育の量の見込みということで、関係するのが保育園、認定こども園、それから私公立幼稚園ということで、各施設の今後の利用定員については、現状の市町村に応じた利用状況を元に、市としてのニーズ見込み量を設定して、その設定したニーズ見込み量に対して各保育園、幼稚園でどういった定員を設定して、事業に対応していくかという計画を支援事業計画の中に盛り込んでいくのですが、その利用定員を各施設で設定すると、その利用定員が橋本何々園の保育園児、3歳から5歳の利用定員はこういった人数ということになりますので、それを基準に施設の入所状況が決まるということになりますので、当然、それに応じた予算の配分ということになるかと思っています。そのほかの子ども・子育て支援事業についても、同じように市の方の利用見込みといえますか、事業量の見込みを立てて、それに対して市はどのような確保方策を立てるかということで、それに応じた国からの予算、あるいは市の予算が配分されるという形になっていると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>このニーズ調査を見ていると、数字が大きいと思います。大きいのを参考にしていくということは、これから橋本市の定員を拡大していくというふうに聞こえるのですが、何となく現実味がないのですが、どうでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>現実味がないというのは、具体的には。</p>
<p>委員</p>	<p>これからどんどん定員を増やしていくということが。</p>
<p>会長</p>	<p>子どもが減っていく時ということですね。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。子どもが減っていくという傾向は全部見えているのに、27年度は、ほとんどのところが大きくなっています。これを参考にしたら、橋本市の定員が増えるということですよ。いけるのかなと。でも増やさないといけないのかとか、</p>

	<p>これをどう読んでおられるのかというところですが。</p>
<p>会長</p>	<p>各委員に共通の意見かと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>それに伴ってということになるのかどうか分かりませんが、さつき台にも保育園をつくる予定ですね。これから認定こども園を増やそうと市は動いているのに、なんでそこは保育園なんだろうと。3ページのニーズ量の3歳から5歳の中の1号認定と2号認定の人数を足された数というのは、26年4月1日より減っていますよね。減っているのに保育園をつくる。さつき台のお母さんたちは幼稚園に入りたいのかもしれないのに、うちには保育園しかないと思わなければならないのか、保育園に入れるには働きにいかなきゃいけないの。べつに働く必要はないのにと中には思う方もいらっしゃるかもしれない。橋本市は5カ年計画で、子ども園を増やしますと言っているのに、どうしてこども園をつくらないで、そこだけは新しい施設なのに保育園にするのが分からないので教えてください。</p>
<p>会長</p>	<p>ニーズ量が実際に反映できるのかというご質問だったと思います。それについて、事務局のお考えを教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>この0歳、1歳、2歳の数字について説明いたしますと、合計の人数、将来人口推計の0歳、1歳、2歳の人口からすると、利用率が41パーセントです。41パーセントというのは、国が目標としている44パーセントよりも少し低い数字になっていますので、今、市としては、この需要見込みはあるのかなと思っています。これに対する確保方策としては、当然、私立保育園については今の定員をベースになると考えています。今後、保育園の定員増を考えている園については、そういったことも聞かせていただき、さつき台保育園についても、見込んだ中で確保方策については検討していきたいと思っています。</p> <p>3歳から5歳についても、同じように基本は私立の幼稚園、保育園の定員をベースに、そこは確保して、公立保育所、幼稚園で調整していくということになると思います。それから、平成26年4月1日の実績数の数字については、あくまでも4月1日の人数ですので、年度途中で若干増えるということで、この見込みが必ずしも高すぎるということはないと思っています。</p> <p>それから、さつき台保育園については、なぜこども園ではないのかということで、このことについては議会等でもご質問いただいておりますが、その私立保育園が保育園を建てたいといったときに、市の方からは認定こども園にきなさいという指導はできません。認可ということで、需給バランスなど一定の条件を満たす</p>

<p>会長</p>	<p>と認めていくということになりますので、今、計画されている法人さんが保育園ということですので、市としては、条件を満たせば認めていくしかないのかなと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>どうぞお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>さつき台保育園について、こういう問題は私立保育園の代表として申しあげるのには非常に難しい問題があって、微妙な立場ですので、いかがなものかと思いますが、以前、私がかがった時は、ニーズ調査をして、その状況を見ながら認可する、しないということを、子ども・子育て会議で決めていくというようなことも一時、おっしゃっておられたように聞いていました。大都市では保育園側がある程度条件を満たせば認可をしなければならない、いわゆる需給調整をしなくてもいい状況であれば、認可しなければならないという条項が書いてあるということは、何回もお話をしたかと思います。先般の広報誌を見ても、すでに予算も付いていますし、多分このまま走っていくのかなということで、私が間違っ聞いていなければ、どんどん話が前へ向いていくように思います。そのことが市民の方のサービスにつながるということについては、非常にめでたいことかなとは思いますが、将来的なことを見ると、いわゆる供給過多になってくると思いますが、この辺のところはどのようにお考えになっておられるのかおうかがいします。</p>
<p>会長</p>	<p>子ども・子育て会議については、利用定員について所掌事務になっており、そういう意味では、認可にあたって、さつき台の利用定員がその定員数が必要かどうかというご意見をいただくことになると思います。またそれについては、後日、量の見込み、あるいは確保方策の中で資料をお示しして、ご議論いただきたいと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>3ページの27年度のニーズ量については現実的な数値として挙がっているのではないかと思います。現実的な方策として、全児童の44パーセントが施設を利用することによっても、現在、41パーセントという状況なので、定員を増加させるというところについての方針を立てることは、国の方針とも合っているということと、あとは保育園、幼稚園が増えることについては法律の部分で考えていくというお話だったかと思います。</p>
	<p>少し長くなるかもしれませんが、申しわけありません。まずニーズ量の資料はいただいています。行政が決めた子どもの条例で、今後、現在、不登校の子ど</p>

	<p>もや就学率、進学率、生活保護の人数、金額など、私には理解することは難しいのですが、その辺が非常に変わってくるのではないかと不安を持っています。やはり障害児保育、教育は必須だと思っていますので、早期療育、やはり子どもに合った保育、教育の場所、子どもみんなが同じ場所で同じように成長できるかという、やはり環境によって、子どもの成長はかなり変わってくると思います。小規模園で力を発揮したり成長したりできる子どもさんもおりますし、やはり一概に同じ園で同じような保育なり教育で同じように子どもが成長するかという、かなり非常に難しい問題だと思っています。前回もお話ししましたが、今までのような、橋本市の行政の方がしてくださっていたような手厚い支援は、やはり受け皿がないと親子とも成長できないと思います。やはり公設民営ではなく、公立の保育園を残していただいて、小規模保育園なり、子どもに合った保育園を残していただくということが、子どもの成長、親の成長、親のためでもありますし、親子の将来であり、行政にもかかわってくるのではないかとと思っています。</p> <p>何度もいいますが、公立の保育園は最後の砦と考えています。やはり障害を持つ子どもたちやさまざまな家庭環境、家庭状況によってセーフティーネット、最後の砦の公立の園を必ず残していただきたいという強く要望します。</p> <p>保育時間に関しても、船木さんから井上さん宛に文書を書いていただいておりますが、タイプによって保育時間を決めていくべきではありませんと書かれています。やはり就労状況だけで考えると、保育が必要な子どもでも保育を受けられない、短時間しか受けられないということが出てきますので、保育時間に関しては、現状といたしますか、従来通り基本時間は一定という形が望ましい、保育時間を一定にするのが子どもの成長のため、子どもの幸せのためだと思っています。やっぱり子どもが成長できないと、子ども自身、親自身、精神疾患を患うなど、よい方向に行くとは思えません。</p> <p>行政の方には今後の子どもの幸せと成長を考えてくださって、よりよい子どもの条例をつくっていただきたいという強い希望と可能性を考えて、いつも会議に出席しています。よろしくお願いします。</p>
会長	<p>ただいまのご意見に対して、事務局より何かございますか。</p>
事務局	<p>橋本市の場合は、お話にもありましたが、幼保一元化5カ年計画に基づいて、幼稚園、保育園の統合と民営化を進めています。それで、27年度4月に橋本こども園と応其こども園が公設民営で増設されるわけですが、残っている山田地区の3園と学文路地区の1つの保育園と2つの幼稚園。これについては、基本的に幼保一元化5カ年計画に基づいて公設民営のこども園に移行することになっていま</p>

	<p>す。残っていますのが、紀見地区の紀見保育園と幼稚園が3つということですので、計画に載っている山田地区、学文路地区については、こども園化が進められて民営化されています。</p> <p>そういった中で小規模のこども園については、学文路地区は若干小規模なのかなと思っています。それから、お話にもありましたが、支援の必要な子どもさんについても、前回、お話ししたかと思いますが、公立保育園と同じ発達相談を経て、加配の保育士もまったく同じ条件で付けていますので、公立、民営どちらでも、特に市としては変わりがないのかなと考えています。残りの紀見地区については、幼稚園の統合、あるいはこども園化という話もありますが、まだ具体的にどうこうということは、年度を切って決めているわけではありませんが、今後、幼保一元化5カ年計画の二次計画の中で、またご議論いただくことになろうかと思っていますが、橋本市としては認定こども園化を図る予定ですが、それを民営化することについては、まだ正式な結論に至ってはいません。</p> <p>やはり小規模園であるからこそ発達というか、成長できる子どもさんもいると思っています。公設民営だから大丈夫というふうには、私自身とらえていませんので、やはり人数なり、園の環境、場所もそうですし、大人数の中で成長が本来よりも進まないお子さんもおられるかもしれませんので、その辺、非常に重要だと思っています。公設民営という形でも何ら変わりがないとおっしゃいましたが、やはり人数が少ない中での手厚い支援、色々な環境が十分に関わってくると思いますので、その辺、行政の皆さんが子どもの発達と成長に関しては、私などよりもよくご存じだと思いますので、その辺、再度ご検討いただきたいと思っています。</p>
委員	
会長	<p>ほかにご意見ございますか。</p>
委員	<p>今の話を聞いていて思ったのですが、私は西部地区ですが、山田保育園は、行政の方はご存じのように保存運動といいますが、署名も提出されています。今、言われたように環境的にも山があり、たんぼがあり、それで少人数でという、形式としては同じやり方ができるかもしれませんが、こども園化すると、統合してしまってその環境がなくなってしまうということは十分あると思います。そういう意味で、こども園化する流れはしようがないとしても、それを何とか別の形でも行政が支援して残していけるような方法を同時に考えていただけたらと思います。</p>

委員	<p>もう一件補足ですが、前回もお話しさせていただきましたが、和歌山県なり橋本市の発達支援に関して非常に素晴らしい支援を今まで長い年月をかけていただき、色々な基盤をつくっていただいたと思っています。ですから、これが公設民営化されたり、今までの基盤なり培ったものが衰退したり、壊れるという言い方は語弊がありますが、変わっていくのは非常に残念で、非常にもったいないという思いでいっぱいです。何とか今の形をすべて変えてしまうのではなく、なんとか残す方向でやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
会長	<p>橋本市も状況に合わせて変化していますが、それに対するご意見だったかと思えます。その点について、皆さんの方から何かございましたらお願いします。</p>
事務局	<p>委員の方のご意見も重く受け止めさせていただきます。今日もすみだこども園の園長に来ていただいています。すみだこども園は公設民営の園ですが、発達支援の必要な子どもさんをたくさん受け入れていただいています。もう3年目になりますが、高い評価をいただいています。そういった面についてもご理解いただきたいと思っています。</p> <p>それから、先ほど連絡票か診断書かということで大変失礼しましたが、正しくは連絡票です。大変失礼しました。</p>
委員	<p>橋本市では発達がゆるやかな子どもに対して、つくしんぼ園があるかと思いますが、ここの園に関しては、今後、どのように変わっていくのでしょうか。そのままあるのでしょうか。気になったので教えてください。</p>
事務局	<p>つくしんぼ園については、児童発達支援センターということで、24年に改正された児童福祉法の新しい制度に乗った施設ですので、昨年4月に新しいところに移転して運営されています。この新制度において特段変更はないと思っています。</p>
委員	<p>先の委員から質問がありましたが、たんぼぼ園のことも同様でしょうか。その辺もよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>たんぼぼ園は公設公営、市が直営で運営している施設です。新制度で変わることもありませんし、民営化ということも現時点では考えていません。</p>
委員	<p>先ほどのご質問の件ですが、認定こども園で、例えば、人数が多くなって、そこでやっぱり発達につまずきのある子がちゃんと育つのかというご意見だったと</p>

	<p>と思いますが、現在、ちょうど3年目ですが、今日も先生方に発達相談を受ける子どもさんの名簿をずらっと書いていただいたら、現在、三十数名いらっしゃいます。でも、その子どもたちは1対1で先生がかかわるのではなく、友だち同士で育ち合うという場がすみだこども園では色々な場面で展開されています。先生がついて伸びる子もいれば、子どもたち同士で育ち合う場面もたくさん見受けられて、決してたくさん的人数がいたら育たないということもないということもちょっと心に留めていただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>私の方から、例えば、子育て短期支援事業やファミリーサポートセンター事業については、ニーズ量がゼロという説明があったと思いますが、これを実績から数値を導き出すのか、今後、さらに広報することによってニーズ量が増えると思込んで数値を設定していくのかということについて、どのようにお考えでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本的には実績から算定すべきだと考えています。ただし、条件によっても若干変わってくる部分もあると思います。村本委員からご意見いただいていた項目にもあったかと思いますが、例えば、極端な話ですと、利用料を無料にするという施策をするとすごく多くなってしまいます。基本的には現状、実績値をベースに算定していくのが妥当かと判断していますので、われわれとしては実績ベースで検討させていただきたいと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>母子保健推進員をしています。母子保健推進員は赤ちゃん訪問事業をしています。その時に役所からのいろんな資料を提供すると同時に、今年度からファミリーサポートセンター、スマイリーの出されているチラシと厚労省のチラシを県の保健師さんが手配してくださいました。300部ですが、出生数に足りませんが、これを訪問時に持っていく資料に追加いたしました。といいますのは、このニーズ調査を見て、これを利用すれば子どもを育てるのにすごく助かるのに、赤ちゃんが生まれたときにすごく助かるのに、うまく利用されていないということで、色々持ってきました。「子育てのびのび」にも書いてありますが、これをきちんと読んでくださっているかどうか分かりませんし、そしてあらためてこういうものを配布して、自身の子育ての時に振り返って、そしてまた母子推進員の会員が80名いますが、その中でも次に2人目の子どもを産むのにどうしようかと困っている人がいると。本当に近くに身内がいなくて、綱渡りのような感じで、どうかうまくご主人がおられる時に産院に行ってご出産されて、でも産んだあとも大変ですよ。そういう時に、事前にこういうものを知って登録されていたら、料金的</p>

<p>会長</p>	<p>にもそれほど高くありませんし、本当に助かるのになと思って資料を手に入れて、この4月からの訪問に使っています。すごくいい事業なので、ゼロだからやめるというのではなく、継続していただけたらありがたいと思います。</p> <p>これは実績値なので、やめるということではないと思います。有効性が高いというご意見でした。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど、すみだこども園の園長さんのお話がありましたが、もちろん大きな保育園だと子どもが成長しない、発達しないということを行っているわけではなく、やはり子どもの中で成長していくお子さんもおられるということですが、子どもさんによって、そういうタイプのお子さんもおられますし、子どもの影響で発達できるまでに発達がたどり着いているお子さんの場合は、そのように子どもとかかわることでどんどん成長していくことがあると思いますが、まだそこまで達していないお子さんに関しては、やはり加配の先生を付けていただいていると思います。今、少子化といわれていますが、子どもの人数は減っても、発達につまずきのある子どもの割合が減っているかというところではない状況で、十分検討していただいていると思いますが、少子化であるために加配の先生が必要なくなるというのではなく、子どもは減っているけれども支援の必要な子どもが増えているということを十分検討いただき、そちらの方の支援もよろしくお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員のおたずねの通り、支援の必要なお子さんは増えています。平成22年に加配の対象になったお子さんは100人ぐらいだったと思います。今年26年は150数名だということで、橋本市の発達相談は発達相談員、事務職員2名入れて、近隣の市町村の中でも、そういった分野にはかなり力を入れていますし、加配保育士についても23年度が30人ちょっとだったのが、今は40人を超えていますので、そういった中で委員がおっしゃられるように、こども園になっても十分発達支援が行えるように市としても取り組んでいきたいと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>やはりうちに来る子は健診に行ったら注意を受けるだろうな、声がかかるだろうなというお子さんが多くて、お母さんは一人では見られないというお子さんが結構多いのです。でも、日々ずっと人とかかわっているうちにお母さん自身成長されますし、私たちがこうしたらどうやというよりも、よそのお母さんの子どもに対するかかわり方によって、お母さん自身が成長すると子どもさんも成長されます。私たちの子育て支援所というのは予防的などころもあるだろうと思います。発達につまずきが起らないように、お母さんと子どもとお母さん同士をつない</p>

	<p>でいく予防的な立場でもあるだろうなと思います。でも、やっぱり出てこれないお母さんもいらっしゃるって、来てくれたらいいんだけどなと思うけれども、やっぱり来られないお母さんもいるので、そういう人に対するサポートもいるだろうと。そうしたら、保育園に行かないかという声をかけてもらう。お母さんにしたら、どっちがしんどくないかなと思った時に、それを選べる体制を整えてもらうのと、お母さんと子どもの様子を見て、じゃあ、この園がいいだろうと選択できるというのは、園の人にしたら申しわけありませんが、そういう選択が可能なようにしていく必要があるのではないかなと思います。</p> <p>それから、選んだ園がだめだと思った時に、ちょっと間違えたかもしれないという時に変われるような許容も、ニーズの人数を出すのと共に、ソフトとして必要なのではないかと思います。</p> <p>本当に子どもによっても違うし、子どもとお母さんの関係によっても違うし、地域の中でその家庭がどのような立場にあるかによっても、子どもがどのように育っていくかというのは、一つ一つがすごく子どもの成長に関わっていくと思いますので、子どもがどんどん少なくなっていく中で、子どもの社会で子どもが成長できる機会がどんどん減っていますし、ゲームばかりしていて話をしないような関係の中で、せめて学校に行くまでの間は人とかかわって、かかわり方を学んでいってほしい。そういうことも人数だけでなく、どのように子どもとかかわっていくかということも、橋本市では考えていけたらいいのではないかと私は思います。</p>
会長	<p>保護者支援に重点を置かれているということでしょうか。</p>
委員	<p>重点というか、しんどいだろうなと分かるんです。ああ、こんな元気な子をお母さん一人で見ているらしんどいだろうなと。一人目の時はほかのお母さん、誰とも話しもしなかったお母さんが、2人目ができた時に、ほかのお母さんに声をかけているのを見て、ここへ来てちょっと温かい思いをした時には、同じように違うお母さんにしてくれているから、やっぱり人とかかわりの中で成長していくことが大事なのかなと思います。だから子どもにも成長の機会も与えられて、その子にあった機会が与えられるように考えていけたらいいなと思います。</p>
会長	<p>子どもの人数に応じて柔軟に対応できる子育て支援体制をどのようにつくっていくかということかなと思いました。</p>
委員	<p>最後に一つ要望をお願いしたいのですが、認定こども園が出来ますが、現時点</p>

	<p>で公立保育園、幼稚園で先生の雇用状況、正規の先生もパートタイマーの先生もおられると思いますが、それが公設民営になった場合、先生たちの雇用状況がどのように変わられるのか。現在、正規の先生であれば組合があると思いますが、完全に認定こども園になってしまった場合、先生方の雇用状況、組合はやはり無理なのか、その辺をおうかがいしたいと思います。パートタイマーの先生がいい悪いという問題ではなく、やはり先生方自身も自分の雇用状況によって、力の発揮のされ方も変わってくるのではないかと考えています。先生方は何か頑張れるようなものがあって、正当にそれが評価されて、やはり先生方も余裕を持って落ち着いた保育なり研修も十分に受けるという形で、その辺でやはりなるべくなら先生の雇用状況をいい状況にさせていただくのが、子どものためにもなるのではないかと考えています。よろしくをお願いします。</p> <p>公立保育園の場合は、職員数は 190 数名の方々がパート職も入れて在籍していると思いますが、そこで正規の保育士が 40 名ちょっと、それから調理員が 15 名だったと思います。全体の職員に占める正規職員の割合が 3分の1 ということで、幼保一元化の計画を進めると、保育士なり調理員の要望を聞いて一般事務へ試験を受けて移るケースもありますし、紀見が公設公営で当面、残りますので、紀見とたんぼぼ園に移る職員が最終的になるのかなと思います。労働組合については継続されるのかなと考えています。</p> <p>それから、嘱託職員については、できるだけ指定管理者の社会福祉法人に雇用していただくようお願いしていますので、かなりの人数がそちらに移ったということで、すみだこども園もかなりそちらの方で再雇用していただいています。</p> <p>正規職員の割合については、市の正規職員の割合よりもかなり高いと思っていますし、給料についても市の嘱託職員よりは上回っていますし、手当関係も充実していますので、雇用面については一定、確保されていると考えています。</p>
<p>事務局</p>	<p>私どもは認定こども園ではありませんが、参考のためにお知らせしておきますと、私どもはこども園という形を取っていますが、担任を持っている職員は全員正規職員です。だいたい9割ぐらいが正規職員で、パート職員は子育て支援関係とフリーの数名となっています。あとは全部正規職員です。私立は先生の雇用体系が非常に悪いのではないかと考えておられるかも知れませんが、ちょっと誤解があるといけませんので申しあげておきますと、私どもの場合は、9割を超える正規職員がいます。それで安心していただけるかどうか分かりませんが、私立だから公立だからという形で雇用関係が不安定というわけではありません。もちろん</p>

<p>会長</p>	<p>ん公立の先生のように高給を支払うわけにはいきませんが、年齢的なこともあります。比較的安定した給与体系になっていることを参考のために申しあげておきます。</p> <p>一つ質問させていただいてもよろしいでしょうか。例えば、一時預かり事業等のニーズ量が実績値と解離している項目がありました。今、橋本市の状況で、市立保育園はあやの台と香具の実保育園の2つで保育事業が書かれています。今後、こういう実績値とは異なって大きい数字を出しているということになれば、ほかの保育園であっても一時預かり事業を行うことを推進していくのかどうかというところと、ほかのところと比べてかなり大きいとは思いますが、その点については、どのように考えていけばいいのかということをお教えいただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>15,647は、平成27年度の分になりますが、この数値はかなり実績と解離しています。ですから、ここの分のニーズというのが、今の段階では正確に把握できていないのではないかとというのが、当然、われわれとしての判断です。ここの部分についても、やはり実績をベースに算定していくべきだと考えています。アンケートでは、ほかの設問などをクロスしながら、市独自の算定方法も可能とされています。今回については、マニュアル通りの数字を出していますが、今後、そのあたりの数値がより本市に近い数字になるような設問項目を拾ったうえで、実績を元に検討していくべきだと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>その場合、あやの台と香具の実で今、一時預かり保育をされていると理解してよろしいですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>それで結構です。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかの地域にお住まいの方が一時預かり事業を現実的に利用できるかどうかという点。</p>
<p>事務局</p>	<p>すべての地域をこちらの2園で担っていただいているのが現状で、実際、その保育園を利用される方というわけではありません。</p>
<p>会長</p>	<p>これを拡大していく方向性というところについても。</p>

事務局	<p>現段階ではできないと考えています。</p>
会長	<p>ほかにご質問等ございますか。</p>
委員	<p>くり返しになると思いますが、決して認定こども園、これから新しくできる、もしくは既存の園がよくないと言っているわけではありませんので、そこは誤解なさないようお願いしたいと思います。全体の考え方として、自然界でも何でもそうですが、多種多様、多種共生ということがあって成り立っていると思います。その中でももちろん認定こども園、私立こども園、幼稚園がある中で、先ほどほかの委員の方がおっしゃっていたように色々な環境の園があると。こちらが選べるということは、保護者にとっては非常に大事であり、有効なことだと思います。当然、国は認定こども園化を進めてきていて、できるだけ民間に移行していきたいという意向もあるのですが、昔から教育は国家百年の大計ともいわれますし、その部分に関しては、それを補うという意味でも、多少マイナスが出て、そういうものもすくい上げる、先ほどセーフティーネットという言葉も出ましたが、網の目からこぼれたものを行政が予算を付けて、その部分は採算度外視という意味で、今の計画通りいくのではなく、どんどん修正して行って、残せるところは残していくという考え方でやっていただければ、私たち保護者、そして市民の側からも非常にありがたいと思います。</p> <p>それからもう一点、これも話に出ていたかどうかあいまいですが、どの程度、ここで話し合われたことが反映されるのかということも、もう一つ明確でないような気がしますし、できるだけ有効に、前向きにこの話し合いが反映されるように努力いただけたらと思っています。</p>
委員	<p>また戻ってしまって申しわけありませんが、一時保育事業があやの台と香具の 実だけで行われているということですが、広げる予定はありますか。結構、実際の 利用人数よりも見込み数が増えているということは、きっと近くにないから、 そういうのを知らないから利用しない人が結構多いのだと思います。結構、ルー ムに来て、預かってくれるところはないかなと。母親に言ったら、連れてくるな と言われたと愚痴をこぼしているお母さんが結構いるんです。愚痴を言える時は 余裕がある時ですが。だからそういう制度があることを知らないお母さんと、近 くに住んでいなかったら、そこまで連れていけない人もいますので、それをちょっ と増やしていただきたいとふと思いました。</p>
事務局	<p>今の一時保育事業の現状が、これ以上、受け入れられませんというふうにキャ</p>

	<p>パがマックスまでいっているかというところではなく、今、委員がおっしゃったように、知らないという部分も多々あるかと思えます。それについては、われわれ行政としても活発に広報して、その上で実際にキャパをオーバーするようなニーズが出てきているということであれば、当然、ニーズ量の変更という形で、この会議にかけて目標量を変更していくという動きになるかと思っています。</p>
委員	<p>今、あやの台と香具の実で設定している人数よりも利用者は少ないということですか。</p>
委員	<p>国の設定人数があって、300人をたとえ1人でも切って299人になると50人以下の補助金という設定になって非常に難しいのですが、おかげさまで、あやの台の場合は300人を若干超えるという形です。300人というと、1日1人以上は超えているわけですが、ただ、香具の実はもう少し少なくて、それだけの需要がないのかなと思っています。私どもの方も一日に4人、5人と重なるとお断りすることもあります。ほとんどお断りすることがなくても、だいたいそのぐらいの人数です。</p>
委員	<p>現在、両親なり父親の収入が十分にあって、認定こども園なりを私立保育園、幼稚園なり公立の保育園、幼稚園なりに通園できていても、何か家庭の事情で家庭の収入が途絶えたり、保育料が支払われないという状況に陥った時に、やはりその園で対処できないような状況になれば、やはり行政の方はどのように今後、もしかしたらそういう家庭が増えて来るかも知れない中で、そのようになった時に、その行政の方は、今後、保育なり教育が必要な子どもに関して、どのようにされていくかおうかがいしたいと思います。</p>
事務局	<p>保育の必要性がある場合、市町村が保育を実施する義務がありますので、それは収入がなくなったからということで、保育が受けられないということはありませんので、それについては市としては保育を確保していくのが務めだと考えています。</p>
会長	<p>ほかにご質問はございませんか。</p>
委員	<p>この資料を読んでいたら、やっぱり子育て支援というのは、親支援だと思います。おっしゃっているように、子どもが元気に幼稚園、保育園から帰ってくることも大事ですが、やはり親がいきいきと元気に生活できるように、そのために色々</p>

<p>会長</p>	<p>な施策が考えられているとは思いますが、直接には関係ありませんが、働いているお母さんも働いていないお母さんも、やはり元気にはつらつと毎日が過ごせるようにみんなで支えていくというのもおかしいですが、やはり橋本市がそういう社会にやっていくようにみんなで努力したいと思います。</p> <p>そして、見えない貧困がこのごろ問題になっていると思いますが、市や国から委託を受けたところよりも、一般市民の私たちがお互いに気を付け合って、何かおかしいなと思ったら、どこどこに相談できるよとか、たとえば、今のあやの台や香具の実の一時保育でも、こういうことがあるということをお互いに教えてあげて、子ども支援と親支援を両立して進めていけるような、そんなよい施策をぜひともお願いしたいと思います。</p> <p>潜在的なニーズを掘り起こすことも重点に置いた議論を展開してほしいというご意見だったと思います。</p> <p>事務局より説明の申し出がありましたので、説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>前回の会議で、教育保育事業の運営事業について、特定教育保育施設、特定地域型保育事業の運営基準の内容について説明いたしましたが、その時に委員の方から運営に関する基準の中の撤退時の基準で、3カ月以上というのは短いのではないかというご質問がございました。これについて、国の方から示されている基準ですが、県等に問い合わせているのですが明確な答えがまだ返っていない状況です。ただ、橋本市が指定管理者、公設民営の認定こども園の指定管理者と結んでいる協定書では、絶対の基準は3カ月ということで、3カ月前までに予告して撤退できるというようなことになっています。それから、民法上の取り扱いについても、期限を定めない契約の場合、例えば、賃貸借の場合については3カ月で解約できるという条項がありますので、そういったことを参考にして、市としては3カ月以上の予告期間ということできさせていただきたいと思っています。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>その他について、次回の会議日程について事務局より説明願います。</p> <p>事務局説明</p> <p>閉会</p>